

高知県市町村職員共済組合 グループ共済 パンフレット読替表(本更新パンフレットを以下の通り読み替えてください)

項目	商品	ご確認事項
団体名	共通	団体名:高知県市町村職員共済組合
パンフレットリード文言	共通	制度内容等詳細については、パンフレットをご一読ください。
意向の確認	グループ共済(生命保険部分)	<p>意向確認【ご加入前のご確認】</p> <p>グループ共済(生命保険部分)は、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。</p> <p>保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ (https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html)をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。</p>
	グループ共済プラス	<p>意向確認【ご加入前のご確認】</p> <p>グループ共済プラスは、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。</p> <p>保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ (https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html)をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。</p>
	先進型医療サポート	<p>意向確認【ご加入前のご確認】</p> <p>先進型医療サポートは、病気・ケガを直接の原因とする入院時の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。</p> <p>給付金のお支払いに関する約款規定については本パンフレット記載の団体窓口にお問い合わせください。</p>
	重病克服制度	<p>意向確認【ご加入前のご確認】</p> <p>特定疾病保障保険は、以下の保障の確保を主な目的とする生命保険です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪性新生物(がん)と診断確定されたとき ・急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき ・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の手術を受けられたとき <p>ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。</p> <p>約款規定については引受保険会社のホームページ (https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html)をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。</p>
	療養給付制度(精神障害保障型)	<p>意向確認【ご加入前のご確認】</p> <p>療養給付制度(精神障害保障型)は、病気やケガで就業不能状態になった場合に対する保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。</p> <p>給付金のお支払いに関する約款規定については本パンフレット記載の団体窓口にお問い合わせください。</p>

パンフレット記載場所	項目	商品	読み替え内容	本更新パンフレット記載内容
表紙	申込締切日	グループ共済(生命保険部分) グループ共済プラス 先進型医療サポート 重病克服制度 療養給付制度(精神障害保障型)	2024年4月26日(金)	2024年1月12日(金)
P.1-4	商品の名称	共通	グループ共済(生命保険部分) グループ共済プラス 先進型医療サポート 重病克服制度 療養給付制度(精神障害保障型) ※グループ共済(損害保険部分)と入院保障制度と療養給付制度と医療プランについては、中途加入はお取扱いいたしません。	グループ共済(生命保険部分) グループ共済プラス グループ共済(損害保険部分) 先進型医療サポート 重病克服制度 入院保障制度 療養給付制度 療養給付制度(精神障害保障型) 医療プラン
	責任開始期(加入日)	グループ共済(生命保険部分) グループ共済プラス	2024年8月1日(木)	2024年4月1日(月)
		先進型医療サポート 重病克服制度 療養給付制度(精神障害保障型)	2024年9月1日(日)	2024年5月1日(水)
	商品の特長	グループ共済(生命保険部分) グループ共済プラス	配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合)なお、今回は8カ月(2024年8月1日～2025年3月31日)で収支計算を行ないます。	配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合)
	加入資格	重病克服制度	組合員で17歳6カ月を超え64歳6カ月までの方	組合員で17歳6カ月を超え65歳6カ月までの方
	ご加入いただける方	グループ共済プラス 先進型医療サポート 重病克服制度 療養給付制度(精神障害保障型)	今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意ください。 ・配偶者、子どもの新規加入 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもを含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入	-
P.5	2 主な保障の内容(保険金や給付金をお支払いする主な場合)や保険料	グループ共済プラス 先進型医療サポート 重病克服制度 療養給付制度(精神障害保障型)	月払保険料は毎月の給与から控除します。(初回は8月分) ※中途加入は、半年払保険料給付分のお取扱いはございません。	月払保険料は毎月の給与から控除します。(初回は4月分) 半年払保険料は賞与から控除します。(初回は6月分)
	3 配当金	グループ共済プラス 療養給付制度(精神障害保障型)	グループ共済プラス・療養給付制度(精神障害保障型)は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。なお、今回は8カ月(2024年8月1日～2025年3月31日)で収支計算を行ないます。	グループ共済プラス・療養給付制度(精神障害保障型)は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
P.15	保険期間	グループ共済(生命保険部分)	2024年8月1日(木)～2025年3月31日(月)	2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)
	配当金		1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。なお、今回は8カ月(2024年8月1日～2025年3月31日)で収支計算を行ないます。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
P.15-16	本人申込コース		J1、J2、K1、K2、L1、L2、M1、M2、N1、N2、O1、P1コースのお取扱いはいたしません。 ※中途加入は、ボーナス給付分のお取扱いはございません。	J1、J2、K1、K2、L1、L2、M1、M2、N1、N2、O1、P1
P.37-38	子ども成長支援制度について		今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意ください。 ・子ども成長支援制度の新規加入 ・既に本制度にご加入している方の、子ども成長支援制度の追加加入不可	-
P.39	加入資格	グループ共済(生命保険部分)	今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意ください。 ・配偶者、子どもの新規加入 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもを含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入	-
	保険期間		●8カ月間(2024年8月1日～2025年3月31日)で以後毎年更新します。	●1年間(2024年4月1日～2025年3月31日)で以後毎年更新します。
	保険料		●月払保険料は毎月の給与から控除します。(初回は8月分)※中途加入は、半年払保険料控除分のお取扱いはございません。	●月払保険料は毎月の給与から控除します。(初回は4月分)半年払保険料は賞与から控除します。(初回は6月分)
	配当金		●この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。なお、今回は8カ月(2024年8月1日～2025年3月31日)で収支計算を行います。 配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。	●この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。 配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
	申込方法		所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。	●所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。継続する場合は、自動更新となりますので手続きは不要です。また、申込書の提出がない場合も自動更新となります。
P.41	【保険期間】		2024年8月1日(木)～2025年3月31日(月)	2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)
	配当金	グループ共済プラス	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。なお、今回は8カ月(2024年8月1日～2025年3月31日)で収支計算を行います。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
P.41-42	本人申込コース		R2.S1.S2.T1.T2.V1.V2.W2.X2コースのお取扱いはいたしません。 ※中途加入は、ボーナス給付分のお取扱いはございません。	R2.S1.S2.T1.T2.V1.V2.W2.X2
P.61	保険期間	先進型医療サポート	2024年9月1日(日)～2025年4月30日(水)	2024年5月1日(水)～2025年4月30日(水)

パンフレット記載場所	項目	商品	読み替え内容	本更新パンフレット記載内容
P.63	保険期間	重病克服制度	2024年9月1日(日)～2025年8月31日(日)	2024年5月1日(水)～2025年4月30日(水)
P.67-70	保険料		保険料表については、別紙をご参照ください。	-
P.70	特約加入年齢		64歳以下の方が、特約を新規付加することができます。	65歳以下の方が、特約を新規付加することができます。
P.81	保険期間	療養給付制度(精神障害保障型)	2024年9月1日(日)～2025年4月30日(水)	2024年5月1日(水)～2025年4月30日(水)
	配当金		1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。 なお、今回は8カ月(2024年9月1日～2025年4月30日)で収支計算を行います。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
P.33	保険料	グループ共済(生命保険部分)	記載の保険料は、正規保険料です。	記載の保険料は概算保険料であって正規保険料は申込締切後3カ月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算いたします。
P.18-29 P.45-54 P.62 P.83-84	保険料	グループ共済(生命保険部分) グループ共済プラス 先進型医療サポート 療養給付制度(精神障害保障型)	記載の保険料は、正規保険料です。	記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。
裏表紙	お申込み方法	商品共通	所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。	所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。既にご加入の方で、申込書の提出がない場合は、自動更新として取り扱います。
-	中途契約の取り扱い	重病克服制度	この制度は高知県市町村職員共済組合を契約者とし、2024年9月1日を契約応当日とした集団別の保険契約です。この制度にお申込みいただいた方は、2025年5月1日より、同一契約者で、同種類、同額の、別の集団別の保険契約に、スケールメリットの拡大を目的として移行することとなります。(その際、今回お申込みいただいた契約は解約されたものとして取り扱います。ただし、解約返戻金はありません。)なお、割引率の変更等により、保険料が変動する場合があります。	-

MY-A-24-団-003367 MY-A-24-団-003368 MY-A-24-団医-003369 MY-A-24-DI-003370 MY-A-24-特疾-003371